令和元年度第1回文化財保護委員会議事録

1.日時・場所

令和元年7月11日(木) 午前10時~午前11時45分 知立市役所 第9会議室

2.出席者

杉浦茂 (委員長)、杉浦五一、藤井かなゑ、松井節子、杉浦卓次 (以上委員)、 宇野教育長 (途中退席)、野村教育部長、奥村課長、近藤係長、池崎

3.議題

- (1) 平成30年度事業報告について
- (2) 令和元年度事業計画(案)について
- (3) 文化財案内板の修繕について

4.その他

企画展「友好都市提携 25 周年記念企画展 伊那市の縄文土器」(会期 7/20~9/8)

1. あいさつ

2. 議題

議題(1) 平成30年度事業報告・資料1と議題(2) 令和元年度事業計画案・資料2について

委員長:それでは議題(1)、議題(2)について事務局より説明お願いします。

事務局:(資料1・2に基づき説明する)

松井委員:松並木は昨年度からこも巻きをやめたと思いますが、安城市はおこなっていたと 思います。虫が入るなどの異常はなかったでしょうか。

事務局: その都度害虫が入っているかの確認は行っていませんが、以前、新編知立市史自然編の調査で松の中を確認したいという依頼があり中を見ましたが、松にとって害となる虫は確認されませんでした。

委員長:安城市はニュースでこも巻きが始まったことが取り上げられていましたが、「知立はこも巻きを忘れていないか?」と心配する声はなかったでしょうか。

事務局:広報でこも巻きの中止についての記事を載せたのでそのような意見はありませんでした。

藤井が奏員: 荒新切遺跡の草刈委託料ですが、草刈1回につき50万円くらいだったと思いますが25万円くらいになると思います。安くなったのでしょうか。

事務局:以前は年3回50万円くらいでおこなっていましたが、その後経費があがりました。 年2回の土器焼きを現地でおこなうのでそれに合わせて草刈をお願いしています。

杉浦玉銭:文化協会に対する文化活動補助金はどのようなものでしょうか。

事務局:文化会館への補助金で要綱に定められた定額を補助しています。

核浦卓委員:文化財保存用地管理委託料で、業平塚はどのような管理をしていますか。

事務局:草刈りがメインですが、業平塚は低木や高木の剪定をおこなっています。

杉浦卓委員:丸山古墳はどうですか。

事務局:丸山古墳は農道にかからないように草刈を行っている程度です。

事務局:企画展の来場者数は今の企画展は通常の常設展の中を変える方法でおこなっていますが、資料館に入る場所にセンサーをつけていましてその数で把握しています。

委員長:それでは、資料2(令和元年度事業計画案)についてご質問ありますか。

杉浦棹類:はじめての古文書講座が新しく始まりますが、どのような経緯で始まりましたか。 古文書研究会との兼ね合いはどうでしょうか。

事務局:古文書研究会はある程度古文書を読める方が主体的におこなっています。初めての方が入ることもできますが、講座はもう少し入門的な要素のあるものになっています。藤井智鶴先生も現在市史の編纂事業に携わっていただいており、先生からの、資料館で古文書を読んでいける人を育成する必要があるとのご提案により実現したものです。まずは気軽に参加できる講座を開設するに至りました。

事務局: 重原藩の領域を示した絵図や内藤家文書で脱藩の経緯を示す文書などの展示を考 えています。

杉輔卓類:藩があったのは明治2年から4年くらいの間だと思いますが、その期間の展示を おこなうのでしょうか。

事務局:福島藩領になったところから重原藩が明治になってなくなるところまでの期間を 予定しています。

杉浦緑貝:戊辰戦争かなにかのときに脱藩した人たちが軍服をきている姿の福島市の資料が 福島のあゆみに載っていたのをみたことがあります。紙類の古文書ばかりでなく 写真等があると子ども達もわかりやすいと思います。

委員長:「戦争中の話を聞こう!」のことですが、お2人のご紹介をお願いできますか。

事務局: どのような方がわからないのでご紹介できるようにします。

議案(3)文化財案内板の修繕について・資料3

事務局:(資料3に基づき説明する)

(「郷倉」の修正案について)

委員長:まずは「郷倉」の修正文案についていかがでしょうか。

杉浦卓委員: 江戸時代だと時間が長いので絞り込んだ方がいいと思います。建物には棟札のようなものはないのでしょうか。

事務局: 札はありません。いつ建てられたかはわかりません。

杉浦卓委員:郷倉は市内にここしかないのですか。「郷倉」のタイトルのみではどの郷倉かわ かりません。

事務局:現存するのはここだけです。

委員長:文化財に登録されている名称が「郷倉」となっていて、谷田町の郷倉とはなっていません。文章の前半部は時代について大まかに述べることにするとしても、後半部は「郷中の谷田町北屋下 28 番地」と細かく述べているので、ここは地番までいれなくても「現在の谷田町公民館のあたり」ということで番地まで述べなくてもよいと思います。

(「杜若姫供養塔」の修正案について)

委員長:こちらの修正文案についていかがでしょうか。

松井委員:「業平に受け入れられず」という言葉ですが、ガイドをしているとその情景が浮か ぶように話すことが多いので、前の言葉の方がよいと思います。

(「総持寺跡大イチョウ」の修正案について)

委員長:総持寺は知立神社の神宮寺であるということでいいと思いますが、みなさまどう でしょうか。

杉浦卓委員:知立神社の神宮寺という言葉は入れた方がいいと思います。イチョウは植えられて から何年くらい経っていますか。知立神社の神宮寺だとわかっているのはいつ頃の ことですか。

委員長: それも定かではありません。総持寺と改称されたのは、修正前の文案では貞享3年(1686)とありますが、修正案では承応2年(1653)になっています。これは新編知立市史によったのですか。

事務局:その通りです。

委員長:いつ創建されたか、戦国時代に火災に見舞われたが玉泉坊のみが再建されたということ、江戸時代に入り総持寺として生まれ変わったという3つの要素をいれるしかないでしょう。そういう意味では現行の方がわかりやすいのではないかと思います。

核輔

「現行の文案で年号のみを修正するということでいいのではないでしょうか。

事務局:もう少しわかりやすい文案を事務局で検討いたします。

(「馬市の跡」の修正案について)

松井委員: 馬の値を決める所を談合松といったというわけではなくて、馬の値を決めるところ にあった松を談合松といったということではないでしょうか。 場所を談合松といったというわけではないと思います。

藤井が委員: そういう考えでいいのではないでしょうか。この文言からもそのように受け取れると思います。

杉浦棹く: 江戸時代前期に行われておりとありますが、後期にはおこなわれていないですか。 事務局:馬市がいつから始まっていたかについては明らかではなく、少なくとも江戸時代

前期の資料には見られるということで、「江戸時代前期には」と記しました。

藤井が委員:昭和19年には開かれなくなったとありますが、戦争が始まっているからかと思います。また馬が牛に変わったところは農耕の時代があったからと思われます。

委員長:昭和19年にどうして開かれなくなったかという疑問が残るので調べる必要がある と思われます。

桃輔緑貝:「いろいろな露店」という表現は今の子ども達がみると現代の露店をイメージしてしまうと思います。もう少し違う形で表現した方がよいと思います。

(「内藤魯一銅像」の修正案について)

委員長:いかがでしょうか。「板垣退助の片腕として自由党幹部となり…」のところもカットしていますね。

事務局: すみません、そちらの文言は単に記述漏れでありますので、修正案にはそのまま 入ります。

杉浦卓曇:表現として「片腕」という言葉は適切な表現ではないと思うので変更した方がよいと思います。

事務局:他の言葉を考えたいと思います。

委員長:全体を通してご質問ありますか。

松井委員: 荒新切遺跡ですが、遺跡を掘った後が少しでも見えるように工夫したほうがいい のではないでしょうか。目で見てわかるものがあるといいと思います。

藤井が委員:遺跡公園の整備がいつごろになるのでしょうか。

事務局:実施計画には要望しています。連続立体交差事業が終わったら認めてもらえたらよいと思います。

委員長: 3. その他の部分についてお願いします。

事務局: (3. その他について説明する)

委員長:みなさま長時間ご審議いただきありがとうございました。それでは閉会とさせて いただきます。(午前11時45分閉会)